

「いわてマルシェ2020」展出品申込要領

| | |
|----------------|---|
| 1.催し名 | いわてマルシェ2020 |
| 2.会 期 | 2020年5月28日(木)～6月2日(火) (6日間) ※午前10時から午後7時(最終日午後5時終了) |
| 3.会 場 | 盛岡市:榊川徳(パルクアベニューカワトク) 7階催事場(ダイヤモンドホール含む)、1Fエレベーターホール、 屋外スペース |
| 4.趣 旨 | 県内で生産された優良特産品の展示即売を通じて紹介宣伝し、広く一般への理解を深めるとともに、観光宣伝を行い観光客の増大を図ることを目的とします。 |
| 5.主 催 | 岩手県、県内全市町村、いわての物産展等実行委員会 |
| 6.後 援 (予定) | 榊岩手日報社、朝日新聞盛岡総局、毎日新聞盛岡支局、読売新聞盛岡支局、河北新報社盛岡総局産経新聞盛岡支局、日本経済新聞社盛岡支局、岩手日日新聞社盛岡支社、榊デーリー東北新聞社盛岡支局、(一社)共同通信社盛岡支局、時事通信社盛岡支局、NHK盛岡放送局、榊IBC岩手放送(榊テレビ岩手、榊岩手めんこいテレビ、榊岩手朝日テレビ、榊エフエム岩手、(有)盛岡タイムス社 |
| 7.会場構成 | (1)物産関係… ○食料品:菓子、農産物、水産物、畜産物、産地直送販売 ○民芸・工芸品 ○民芸玩具 ○茶屋 ○その他 (2)観光宣伝… ○観光資料の展示配布 |
| 8.販売 手数料等 | 原則として、次により、デパート手数料と出品者負担金を合計して、販売代金と相殺により徴します。 (1) デパート手数料: 一般販売商品15%、製作実演商品12%として、売上代金から榊川徳が徴します。 (2) 出品者負担金: 販売促進などの催しの経費の一部に充当するため、出品者負担金として売上代金から5%を(公財)いわて産業振興センターが徴します。 |
| 9.特別企画 (予定) | テーマ:お客様に会場で楽しんでもらい、できるだけ滞在時間を延ばしてもらう(案) (1)沿岸地域にスポットを当てたチラシ構成 (2)フードコート(買った商品を飲食できるスペース) |
| 10.搬入・搬出 | 搬入陳列:川徳別館1階プラットホームより 5月27日(水)の11:00から搬入可能です。 撤去搬出:商品撤去は 6月2日(火)の17:00から開始し、別館1階プラットホームより搬出します。 |
| 11.販売及び | (1)販売は出品者が行って下さい。販売補助者を必要とする場合にはマネキンを斡旋します。 |
| 12.宿泊斡旋 | 事務局で宿泊の斡旋は行いません。 |
| 13.申込期限 | 2020年3月13日(金) までに佐々木宛へ提出をお願いします。 |
| 14.申込先 | いわての物産展等実行委員会 (事務局:公益財団法人いわて産業振興センター 担当:佐々木) 〒020-0857 盛岡市北飯岡2-4-26 TEL 019-631-3823、FAX 019-631-3830 ※御不明な点がございましたら、お問い合わせください。 ※「いわての物産展等実行委員会ホームページ」より申込書が(Excel)ダウンロードできます。 ※メールでのお申し込みは佐々木宛へお願いします (n_sasaki@joho-iwate.or.jp) |
| 15.出品 調整等 | (1)本物産展を効果的な催しとするため、選考会議で審査を行い、売り場スペースや品物の重複等について、一部調整させていただくことがありますので、あらかじめ御了承ください。 (2)会場の小間配置及び小間数については、会場デパートとの協議調整がありますので主催者に御一任願います。 (3)酒類の場合、出品条件が異なりますので、お問い合わせ下さい |